

証券コード 6925  
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
**ウシオ電機株式会社**  
代表取締役社長 内 藤 宏 治

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、「議決権行使についてのご案内」（3頁）に従って、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火）午前10時（受付開始：午前9時）
  2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
K K R ホテル東京 11階孔雀の間
  3. 目的事項  
報告事項 第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

◎本株主総会における新型コロナウイルス感染予防の対応に関する詳細は当社ウェブサイト (<https://www.ushio.co.jp>) をご確認ください。

◎ご出席者へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### インターネット開示・修正に関する事項

1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.ushio.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。  
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使いただくようお願い申し上げます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2021年6月28日(月) 午後5時15分 到着分 まで

## インターネットで議決権を行使される場合



### (1) パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

**行使期限** 2021年6月28日(月) 午後5時15分 まで

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)  
代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面が必要です。

**日時** 2021年6月29日(火) 午前10時 (受付開始：午前9時)

**場所** K K R ホテル東京 11階孔雀の間  
東京都千代田区大手町一丁目4番1号

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、**2021年6月28日(月)午後5時15分まで**に行ってください。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。
- (2) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票になる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

### ■インターネットによる議決権行使について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

### ■その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部  
【電話】 0120 (782) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会参考書類

招集  
と  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおり前期に引き続き、当社普通株式1株につき金26円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金26円  
配当総額 3,141,499,218円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

## 第2号議案

## 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会はすべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	再任 ないとうこうじ 内藤宏治	代表取締役社長 執行役員社長	
2	再任 かわむらなおき 川村直樹	代表取締役 専務執行役員 事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション 事業部長 事業統括本部インキュベーションセンター長	
3	再任 かみやまかずひさ 神山和久	取締役 グループ上級執行役員	
4	新任 あさひたかぶみ 朝日崇文	上級執行役員 経営統括本部長	
5	再任 はらよしなり 原良也	社外取締役	社外 独立
6	再任 かねまるやすふみ 金丸恭文	社外取締役	社外 独立
7	再任 たちばなふくしまさきえ 橋・フクシマ・咲江	社外取締役	社外 独立
8	再任 ささきとよなり 佐々木豊成	社外取締役	社外 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ないとうこうじ 内藤宏治 (1963年4月3日生)	1986年4月 当社入社 2014年10月 当社執行役員 2015年4月 当社上級執行役員 当社光源事業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社執行役員社長 2019年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現在)	7,400株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  長年にわたり当社グループの中核事業である光源事業を指揮したのち、2019年より当社の代表取締役社長を務め、重要な意思決定と業務執行に対する監督機能を果たしてまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、引き続き企業価値の向上とグループの更なる発展をけん引することが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			
2	かわむらなおき 川村直樹 (1963年10月9日生)	1986年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 当社バイオメディカル事業部長 2016年11月 当社システムソリューション事業部長 2017年4月 当社上級執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社専務執行役員 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長 2019年5月 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長兼事業統括本部事業戦略室長 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 2020年4月 当社事業統括本部長兼事業統括本部システムソリューション事業部長兼事業統括本部インキュベーションセンター長(現在) 2020年5月 当社代表取締役兼専務執行役員(現在)	4,700株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;  長年にわたり当社の光学装置事業を指揮し、またバイオメディカル分野等での新規事業の創出も図ってまいりました。2020年5月より当社の代表取締役に就任し、その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	かみ やま かず ひさ 神山和久 (1968年9月25日生)	1995年9月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 当社社長統括本部長兼社長統括本部経営戦略部門長 2018年4月 当社社長統括本部長 2018年7月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年4月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 (現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 (現在) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 (現在) 2019年6月 当社取締役兼グループ上級執行役員 (現在) (重要な兼職の状況) CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長	3,150株
<取締役候補者とした理由> 長年にわたり当社経理・財務部門に従事し、また管理部門の責任者として経営に携わった後、2018年より北米グループ会社の経営を指揮しております。その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、引き続き経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<p>新任</p> <p>あさ ひ たか ぶみ 朝 日 崇 文 (1964年8月28日生)</p>	<p>2017年4月 当社入社</p> <p>2017年7月 当社社長統括本部次長</p> <p>2017年10月 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門経営企画部長</p> <p>2018年4月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本部経営戦略部門長兼社長統括本部経営戦略部門経営企画部長</p> <p>2018年7月 当社経営戦略部門長兼経営戦略部門経営企画部長</p> <p>2019年4月 当社上級執行役員（現在） 当社経営統括本部長兼経営統括本部経営戦略部門長兼経営統括本部経営戦略部門経営企画部長</p> <p>2019年7月 当社経営統括本部長（現在）</p>	0株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>入社以来、当社管理部門に従事し、その責任者および財務担当の執行役員として経営に携わってまいりました。その豊富な経験と知見に基づき、更なる企業価値の向上に向け、経営全般に対し適切な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役の候補といたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> <p style="text-align: center;">はら よし なり 原 良 也 (1943年4月3日生)</p>	<p>1967年4月 大和証券(株) (現 大和証券(株)) 入社  1991年6月 同社取締役  1995年9月 同社常務取締役  1997年10月 同社代表取締役社長  1999年4月 (株)大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO  大和証券(株)代表取締役社長  2004年6月 (株)大和証券グループ本社取締役会長  2008年6月 同社最高顧問  2012年6月 同社名誉顧問 (現在)  2014年6月 当社社外取締役 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)  (株)大和証券グループ本社名誉顧問  (一社)日本取締役協会副会長</p>	2,800株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt;  証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p>&lt;独立性について&gt;  同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社および当社双方の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも1%未満であり、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏が同社および同社グループの業務執行者を退任し12年以上が経過しております。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>かね まる やす ぶみ</small>  <b>金丸 恭文</b>  <small>(1954年3月12日生)</small> </div>	<p>1979年4月 (株)テイケイシイ (現 (株)TKC) 入社</p> <p>1982年4月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社</p> <p>1985年9月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ取締役</p> <p>1989年11月 フューチャーシステムコンサルティング(株) (現 フューチャー(株) 設立代表取締役社長)</p> <p>2006年3月 同社代表取締役会長兼社長</p> <p>2007年1月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株) 代表取締役会長)</p> <p>2011年3月 同社代表取締役会長兼社長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役 (現在)</p> <p>2015年7月 フューチャーアーキテクト(株) (現 フューチャー(株) 代表取締役会長)</p> <p>2016年4月 フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO (現在) フューチャーアーキテクト(株) 代表取締役会長 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>フューチャー(株)代表取締役会長兼社長 グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事会長</p>	9,800株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p>情報通信およびITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p>&lt;独立性について&gt;</p> <p>同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;"> <small>たちばな ふくしま さきえ</small>  <b>橘・フクシマ・咲江</b>  <small>(1949年9月10日生)</small> </p>	<p>1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル(株)入社  1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー(株)入社  1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)入社  1995年5月 コーン・フェリー・インターナショナル  米国本社取締役  2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル(株)  取締役社長  2001年7月 同社代表取締役社長  2009年5月 同社代表取締役会長  2010年7月 G&amp;Sグローバル・アドバイザーズ(株)  代表取締役社長(現在)  2016年6月 当社社外取締役(現在)  2019年6月 コニカミノルタ(株)社外取締役(現在)  2020年6月 九州電力(株)社外取締役(現在)</p> <p>(重要な兼職の状況)  G&amp;Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長  コニカミノルタ(株)社外取締役  九州電力(株)社外取締役</p>	800株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt;  グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。</p> <p>&lt;独立性について&gt;  同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">さ さ き とよ なり 佐 々 木 豊 成 (1953年4月1日生)</p>	<p>1976年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房 T P P 政府対策本部国内調整総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長 (現在) 2019年6月 当社社外取締役 (現在)</p> <p>(重要な兼職の状況) (一社)生命保険協会代表理事副会長</p>	700株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要&gt; 自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き経営に対する助言および業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待して、社外取締役の候補といたしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>&lt;独立性について&gt; 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、同氏を一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断し、(株)東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。原案どおり選任された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。</p>			

- (注) 1. ①候補者 原良也氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。  
②候補者 金丸恭文氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
③候補者 橘・フクシマ・咲江氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- ④候補者 佐々木豊成氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
2. 当社と候補者 原良也氏、金丸恭文氏、橘・フクシマ・咲江氏および佐々木豊成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社と、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大に始まりました。新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、経済活動が再開されましたが、再び世界的に拡大し、北米やEMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）では再びロックダウンが導入されました。その後、感染対策や復興に向けた政府支援などが進んでいますが、各国間や業種間で経済回復に差が生じ、引き続き不確実な状態が続いています。

このような経済環境のもと、当社グループの事業環境について概観いたしますと、映像関連市場において、シネマ分野では、全世界の映画館で休業が相次ぎ、第2四半期から徐々に再開が進むも、第3四半期では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、北米やEMEAなどを中心に主要コンテンツの公開延期や映画館の再開時期後ろ倒し、再閉鎖・稼働時間縮小の動きが見られました。また一般映像分野では、各国のアミューズメントパークや商業施設などの映像関連施設において、臨時休業やイベント自粛が相次ぎ、第2四半期からアジアを中心に緩やかに回復傾向にあるものの、シネマ分野と同様に北米やEMEAにおいては再び大規模な行動制限や商業施設の再閉鎖など回復の動きが鈍化しました。また、世界的にイベントの自粛も継続しました。このような事業環境から、映像関連市場全般で需要が大幅に減少しました。一方、半導体や電子デバイス市場においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、一部で装置据え付けおよび立上げ作業の遅れが見られたものの、5Gの実用化やIoT・AIの活用進展により、半導体・電子デバイス市場の需要は拡大しました。フラットパネルディスプレイ市場では、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要にて、モバイルやモニター向けなどの液晶パネル需要の高まりにより、関連する生産設備の稼働が高水準で推移しました。

その結果、当連結会計年度における売上高は前年度比25.4%減の1千185億5千8百万円、営業利益は前年度比88.5%減の7億6千4百万円、経常利益は前年度比61.0%減の34億7百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は6億8千7百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益89億6千7百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較分析しております。

### 【光源事業】

#### 〔放電ランプ〕

露光用UVランプについては、半導体・電子デバイス向け需要は、5Gの実用化やIoT・AIの活用進展などを背景に堅調に推移しました。加えて、フラットパネルディスプレイ市場でのモバイルやモニター向けなどの液晶パネル需要の高まりにより、生産設備の稼働が高水準で推移し、リプレイス需要が増加しました。一方、シネマプロジェクター用クセノンランプについては、プロジェクターにおける固体光源（LD・LED）の採用増加に伴うランプ需要の減少に加え、新型コロナウイルスの影響により全世界の映画館で休業が相次ぎ、その後映画館再開の動きも、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により回復が鈍化・想定以上に遅れたため、リプレイス需要が大幅に減少しました。また、データプロジェクター用ランプについても、プロジェクターにおいて固体光源の採用が加速していることに加え、新型コロナウイルスの影響によるプロジェクター需要減少もあり、需要が減少しました。

#### 〔ハロゲンランプ〕

OA用途においては、ペーパーレス化の動きに加え、新型コロナウイルスの影響による企業設備向けOA機器の需要減少もあり、ランプ需要が減少しました。

以上の結果、光源事業の売上高は458億3千3百万円（前年度比21.9%減）、セグメント利益は32億3千2百万円（前年度比46.7%減）を計上いたしました。

### 【光学装置事業】

5Gの実用化やIoT・AI進展に伴うデータセンター向けサーバー需要の高まりから、最先端ICパッケージ基板向け分割投影露光装置およびプリント基板向け直描式露光装置の販売が増加しました。また、EUVリソグラフィ技術進展による次世代半導体の量産ニーズの高まりにより、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の販売が増加しました。一方、液晶関連装置においては、大型投資が一巡したことにより販売が減少しました。

以上の結果、光学装置事業の売上高は390億4千1百万円（前年度比7.8%増）、セグメント利益は8億4千5百万円（前年度はセグメント損失5億8千5百万円）を計上いたしました。

### 【映像装置事業】

シネマ分野では、市場全体で固体光源を搭載したプロジェクターニーズの高まりにより、前期にRGBレーザープロジェクターを市場投入し販売が拡大しました。しかし、今期に入り、新型コロナウイルスの影響による全世界での映画館休業が相次ぎ、その影響が長期化したため、シネマチェーンの経営状況悪化や先行きの不透明さによる投資意欲減退・抑制につながり、デジタルシネマプロジェクターの販売が大幅に減少し、前年度比で減収となりました。また、一般映像分野においても、新型コロナウイルスの影響拡大によるアミューズメントパークなどの商業施設の臨時休業や、イベントの自粛（延期・キャンセル）が相次ぎ、アジアを中心に緩やかに再開しているものの、新型コロナウイルス再拡大の影響から、全般的に投資の抑制や後ろ倒しが生じ、プロジェクターの販売が大幅に減少しました。

以上の結果、映像装置事業の売上高は310億6千3百万円（前年度比49.0%減）、セグメント損失は34億9千1百万円（前年度はセグメント利益9億3百万円）を計上いたしました。

### 【その他事業】

新型コロナウイルスの影響により、各種成形機などを中心に投資延期などが相次ぎました。

以上の結果、売上高は27億6千3百万円（前年度比18.6%減）、セグメント利益は5千6百万円（前年度比85.6%増）を計上いたしました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、当社グループの国内および海外の主力工場において生産設備等の増強を行った結果、68億8千6百万円の投資を実施いたしました。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金とし44億2千8百万円の調達を実施いたしました。

#### (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年4月1日付で当社の完全子会社であったウシオオプトセミコンダクター株式会社を吸収合併いたしました。



(5) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第55期	第56期	第57期	第58期
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	(当連結会計年度) 2021年3月期
売上高 (百万円)	173,497	165,138	159,009	118,558
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	11,001	11,326	8,967	△687
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円)	86.11	88.85	73.25	△5.70
総資産 (百万円)	305,303	306,628	274,904	290,275
純資産 (百万円)	215,306	213,254	200,705	211,180

(6) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、既存事業において関連市場の多くが成熟期を迎えていることに加え、収益の源泉である光源事業において、映像関連分野を中心に従来のランプに代わる固体光源化技術が進展していることから、ランプのリプレイス（消耗品）需要が減少傾向にあり、成長の鈍化とともに、利益率も低下傾向にあります。また、今後の成長ドライバーとなる製品開発や新規事業の創出が計画通りに進んでいないという問題もあります。このような状況下、既存市場において高シェアと高収益を維持していくことや、新規市場への参入や新規用途展開による新規事業創出を加速させることにより、利益率の低下傾向に歯止めをかけ、収益構造の転換を図ることで、再び利益率の水準を上昇トレンドに転換し、中長期的な持続的成長を成し遂げていくことが課題となっています。

これらの課題に対処すべく、従来の「自立」した個別最適を追求する連峰経営から、「連帯」を強めた連峰経営へシフトチェンジすることで、全体パフォーマンスの最適化を推進していきます。特に既存事業においては、多様化するマーケットニーズに対応した競争力のある製品のラインナップ充実や徹底したコスト管理に加え、品質・生産性の向上や国内外での生産・販売拠点の統廃合などを通じた抜本的な構造改革を引き続き実行することで、収益性を改善させ、持続的に利益率を向上させていくことができる体質へ改善してまいります。また、2030年に向けた当社グループのミッションを、“あかり・エネルギーとしての光の利用を進め、人々の幸せと社会の発展を支える”とし、ビジョンとして“[光]のソリューションカンパニーへ”と定め、グループ全体で統一目標を指向し、今後の成長ストーリーと事業の優先順位を明確にするなど、掲げた目標達

成に向けて各施策を明確にし、着実に実行してまいります。また、オープンイノベーションの活用による新規市場への参入や提案型ソリューションビジネスを拡大させ、世界のマーケットへ向けて高付加価値な新たな光源および装置の創出・拡大を図ってまいります。これらにより既存事業の収益性向上および新規事業創出のスピードを加速させることで、持続的に成長させる構造へシフトチェンジしていくことができると考えています。

また、強固な財務基盤を背景に、事業投資（M&Aや企業提携）にも積極的に取り組み、機動力ある事業の発展および収益性の向上を図りながら、株主還元との適正な資産配分を引き続き検討してまいります。

さらに、当社グループをあげてESG経営の強化に取り組んでいくことで、省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化等、持続的環境負荷低減に積極的に取り組むほか、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも引き続き取り組むことにより、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えできるよう努めてまいります。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループの事業は、光源および電気機器の製造販売ならびにこれに附帯する業務であり、大別すると光源事業、光学装置事業、映像装置事業およびその他事業から成っております。

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社の主要拠点

会社名	名称	所在地
ウシオ電機(株)	本社	東京都千代田区
	播磨事業所	兵庫県姫路市
	御殿場事業所	静岡県御殿場市
	横浜事業所	神奈川県横浜市
	京都事業所	京都府京都市
	大阪支店	大阪府大阪市

(注) 京都事業所は、2020年4月1日付で当社の完全子会社であったウシオオプトセミコンダクター(株)を吸収合併したことにより、当社の事業所といたしました。

### ②子会社の主要拠点

会社名	名称	所在地
ウシオライティング(株)	東京本社	東京都中央区
	福崎事業所	兵庫県神崎郡
(株)アドテックエンジニアリング	本社	東京都港区
	長岡工場	新潟県長岡市
USHIO AMERICA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	本社	California, U.S.A.
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	本社	Ontario, Canada
USHIO HONG KONG LTD.	本社	Kowloon, Hong Kong
USHIO SHANGHAI, INC.	本社	Shanghai, China
USHIO KOREA, INC.	本社	Seoul, Korea
USHIO TAIWAN, INC.	本社	Taipei, Taiwan
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社	Shanghai, China

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
光源事業	2,804名	226名減
光学装置事業	1,104	52名増
映像装置事業	1,013	374名減
その他事業	39	1名減
全社（共通）	93	12名増
合計	5,053	537名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前年度末比増減については、前年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
4. 光源事業の従業員数が前年度末と比べて226名減少しておりますが、その主な理由は、新型コロナウイルス感染症による工場の稼働停止等に伴う人員削減によるものであります。
5. 映像装置事業の従業員数が前年度末と比べて374名減少しておりますが、その主な理由は、CHRISTIEグループの事業構造改善によるものであります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,707名	148名増	44.4歳	19.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末と比べて148名増加したのは、主に2020年4月1日付で当社の完全子会社であったウシオオプトセミコンダクター(株)を吸収合併したことによるものであります。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ウシオライティング(株)	100百万円	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
(株)アドテックエンジニアリング	1,661百万円	100.0%	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO AMERICA, INC.	68,109千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	42,137千U S \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	1千C \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 製 造 販 売
USHIO HONG KONG LTD.	58,700千H K \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO SHANGHAI, INC.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
USHIO KOREA, INC.	500,000千W	100.0%	電 気 機 器 の 販 売
USHIO TAIWAN, INC.	237,800千N T \$	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	1,655千C N Y	100.0% (100.0%)	電 気 機 器 の 販 売

(注) 当社の出資比率欄の( )内は、当社子会社が保有する出資比率を内数で表示しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,964百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	6,998百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,642百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 127,000,000株 (自己株式6,173,107株含む。)  
 (3) 株主数 22,617名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,530,100株	9.54%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	6,031,709	4.99
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	5,544,000	4.58
ビービーエイチルクス フィデリティ ファンズ グ ロー バ ル テ ク ノ ロ ジ ー プ ー ル	4,558,500	3.77
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,274,921	3.53
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,248,022	3.51
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	3,305,500	2.73
牛 尾 治 朗	2,665,414	2.20
公 益 財 団 法 人 ウ シ オ 財 団	2,400,000	1.98
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 7 )	2,331,300	1.92

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が6,173,107株あります。なお、自己株式 (6,173,107株) には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 (251,200株) を含んでおりません。  
 2. 持株比率は、自己株式 (6,173,107株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	41,000株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	－株	－名
取締役 (監査等委員)	－株	－名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (2)取締役の報酬等」に記載しております。  
 2. 上記は、退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員社長	内 藤 宏 治	
代表取締役 専務執行役員	川 村 直 樹	事業統括本部長 事業統括本部システムソリューション事業部長 事業統括本部インキュベーションセンター長
取締役 グループ上級執行役員	神 山 和 久	CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長
取 締 役	牛 尾 志 朗	ウシオライティング(株)取締役会長
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事会長
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 コニカミノルタ(株)社外取締役 九州電力(株)社外取締役
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役 (常勤監査等委員)	小 林 敦 之	
※取 締 役 (監査等委員)	杉 原 麗	弁護士 霞総合法律事務所パートナー弁護士 立川プラインド工業(株)社外監査役
※取 締 役 (監査等委員)	須 永 明 美	公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造(株)社外取締役(監査等委員)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. ※印の取締役は、2020年6月26日開催の第57期定時株主総会で新たに選任されました。
2. 取締役（監査等委員）米田正典および山口伸淑は、2020年6月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役相談役 牛尾治朗は、2020年9月10日付で取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、次の通りであります。
- ・(公財)ウシオ財団理事長
  - ・(公財)NIRA総合研究開発機構会長
4. 取締役 橘・フクシマ・咲江は、兼職先であったJ. フロントリテイリング(株)の2020年5月28日開催の定時株主総会終結の時をもって同社の社外取締役を退任いたしました。
5. 取締役 橘・フクシマ・咲江は、2020年6月25日開催の九州電力(株)の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任されました。
6. 取締役 金丸恭文は、2020年9月10日付で(公財)NIRA総合研究開発機構の代表理事会長に就任いたしました。
7. 取締役（監査等委員）杉原麗は、2021年2月26日をもって、兼職先であった中央労働委員会の公益委員を退任いたしました。
8. 取締役（監査等委員）小林敦之は、当社における財務責任者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
9. 取締役（監査等委員）須永明美は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
10. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）小林敦之を常勤の監査等委員として選定しております。
11. 取締役 原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江および佐々木豊成は社外取締役であり、ならびに取締役（監査等委員）杉原麗および須永明美は社外取締役（監査等委員）であり、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
12. 当社と取締役 原良也、金丸恭文、橘・フクシマ・咲江および佐々木豊成ならびに取締役（監査等委員）杉原麗および須永明美は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。



## (2) 取締役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### (ア) 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、次の通りとする。

- ・「2030年に向けたMission&Vision」ならびに2020年からの「中期経営計画」の実現に向けたモチベーションになるものとする
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるものとする
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものとする
- ・外部調査機関による調査に基づく同業種および同規模等の報酬水準と比較して妥当なものとする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、公平性・妥当性を確保したプロセスで決定すること

この基本方針に基づき、社外取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬ならびに業績に連動した金銭報酬および業績に連動した株式報酬により構成する。社外取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成する。

#### (イ) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、前1連結会計年度の役位および業績評価（連結業績評価および担当部門別業績評価）により決定する。連結業績評価は、ROEおよび連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率（担当部門の営業利益率）を、それぞれ評価指標とし、役位に応じて設定される基準額に、評価指標ごとの評価に応じて設定される係数を乗じた額を支給する。ROEおよび連結営業利益率の係数は0～2.5とし、事業計画達成率（担当部門の営業利益率）の係数は0～2とする。

#### (ロ) 非金銭報酬等に関する方針

2015年6月26日開催の定時株主総会および2016年6月29日開催の定時株主総会の決議により、役員向け株式報酬制度を導入している。（2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として、当該制度の延長を行うことを決議している。）

この業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、前1連結会計年度における役位ならびに業績達成度に応じて、取締役に対して信託を通じて株式が付与されるものである。業績達成度は、ROEおよび事業計画達成率（連結営業利益）を評価指標とし、役位ごとに設定される基準株式数に、評価指標の評価に応じて設定される係数を乗じた株式ポイントを付与する。係数は、0～2とする。

(I) 報酬等の割合に関する方針

社外取締役を除く取締役において、役位に応じて設定される固定金銭報酬、業績連動の金銭報酬の基準額および業績連動の株式報酬の基準株式数の報酬全体に占める割合は、以下の通りとする。

報酬等の種類	報酬全体に占める割合 (%)
固定金銭報酬	50～57
業績連動の金銭報酬の基準額	27～30
業績連動の株式報酬の基準株式数 (信託への抛出時の金銭価値にて換算)	13～23

(II) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度に月例定額報酬として支給する。

業績連動の株式報酬は、毎年5月末日に株式ポイントを付与し、退任時に、在任期間中に付与された累計ポイント数に1ポイントあたり1株を乗じて得られる数の株式を交付する。

(III) 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の報酬の決定について公平性および妥当性を確保することを目的として、委員長および委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置する。指名・報酬諮問委員会は、取締役会または代表取締役の諮問に応じ、取締役の報酬の体系および水準ならびに個々の取締役の業績評価に関する答申を行う。

固定金銭報酬および業績連動の金銭報酬については、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重することを条件として、取締役会が代表取締役に具体的な報酬額の決定を一任する。

株式報酬については、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役の退任後に個人別に付与されたポイント数の累計ポイントに応じて給付される。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額540百万円以内（うち社外取締役分は84百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役は5名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の役員向け株式報酬制度に基づく株式報酬として、3事業年度（当初は2016年3月31日で終了した事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象期間として株式交付信託に拠出する金銭の上限を620百万円、対象期間ごとに当該信託が取得する当社株数の上限を330,000株、対象者に対して付与されるポイントの上限を1年あたり110,000ポイントとすることを決議しております。当該株式報酬の対象者は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）であり、当該株主総会終結時点の対象者の員数は、取締役4名、執行役員11名です。なお、2018年6月28日開催の取締役会において、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間として当該制度の延長を行うことを決議しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第53期定時株主総会において年額84百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	163 (40)	145 (40)	18 (-)	- (-)	9 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	43 (19)	43 (19)	- (-)	- (-)	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	207 (59)	189 (59)	18 (-)	- (-)	14 (8)

- (注) 1. 業績連動報酬 (株式) は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬ならびに業績に連動した金銭報酬および株式報酬により構成しております。社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。
3. 業績連動の金銭報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の役位および業績評価 (連結業績評価および担当部門別業績評価) により決定するものとし、連結業績評価は、ROEおよび連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率 (担当部門の営業利益率) を、それぞれ評価指標としております。当事業年度において支給された業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度の月例定額報酬として支給するため、当該評価指標の実績は、前連結会計年度におけるROE 4.3%、連結営業利益率4.2%であります。なお、業績連動の金銭報酬の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。

4. 非金銭報酬等である業績連動の株式報酬として、当社株式を交付する「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しております。この株式報酬は、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度における役位ならびに業績達成度により決定するものとし、業績達成度は、ROEおよび事業計画達成率（連結営業利益）を評価指標としております。当該評価指標の実績は、当連結会計年度のROE  $\Delta$ 0.3%、連結営業利益7億6千4百万円であります。なお、業績連動の株式報酬の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。しかしながら、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響度合いを合理的に算出することが困難であったことから、当事業年度開始当初において評価指標とする目標値を定めることができず、その後も2020年7月31日付でレンジ形式による連結業績予想を行ったことから、当事業年度の業績連動の株式報酬の算定にあたっては、当事業年度における事業環境、レンジ形式による連結業績予想の数値ならびに評価指標の実績としてのROE  $\Delta$ 0.3%および連結営業利益7億6千4百万円を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、その答申を受けた取締役会の決議により、取締役へのポイント付与を行わないことといたしました。なお、当事業年度における株式の交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の具体的な金銭報酬の額については、取締役会による委任に基づき代表取締役社長 内藤宏治が決定しております。取締役会は、当該委任にあたっては、公平性および妥当性を確保するため指名・報酬諮問委員会において行われる報酬の体系および水準ならびに個々の取締役の業績貢献度評価についての審議内容を尊重し決定することを条件とすることにより、当該委任に基づく決定が適切に行われるための措置を講じており、当該委任に基づく決定内容は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであると判断しております。また、取締役会として、当該措置を講じていることから、個人別の具体的な金銭報酬の額の決定については機動的に行うことができるように当該委任を行っているものであります。
6. 当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大による当社業績への影響をふまえ、代表取締役（2名）より2020年7月から2021年3月までの月例報酬（固定金銭報酬および業績連動の金銭報酬）の一部（5%~10%）について、自主返上の申出があり、当社は当該申出を受入れております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	原 良 也	(株)大和証券グループ本社名誉顧問 (一社)日本取締役協会副会長
取 締 役	金 丸 恭 文	フューチャー(株)代表取締役会長兼社長グループCEO フューチャーアーキテクト(株)代表取締役会長 (公財)NIRA総合研究開発機構代表理事会長
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	G & S グローバル・アドバイザーズ(株)代表取締役社長 コニカミノルタ(株)社外取締役 九州電力(株)社外取締役
取 締 役	佐 々 木 豊 成	(一社)生命保険協会代表理事副会長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	杉 原 麗	弁護士 霞綜合法律事務所パートナー弁護士 立川プラインド工業(株)社外監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	須 永 明 美	公認会計士 税理士 須永公認会計士事務所所長 (株)丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役社長 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人統括代表社員 養命酒製造(株)社外取締役 (監査等委員)

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	原 良 也	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	金 丸 恭 文	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。情報通信およびITコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	橘・フクシマ・咲江	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識および国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	佐 々 木 豊 成	当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席いたしました。自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	杉 原 麗	取締役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席いたしました。企業法務を専門とする弁護士としての専門知識および経営に関する高い監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、取締役就任後開催の監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	須 永 明 美	取締役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席いたしました。公認会計士および税理士として財務・会計・税務に関する専門知識および経営に関する高い見識と監督能力から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、取締役就任後開催の監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、USHIO HONG KONG LTD.、USHIO SHANGHAI, INC.、USHIO KOREA, INC.、USHIO TAIWAN, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、統合報告書作成に関するコンサルティング業務についての対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をふまえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

##### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会は、会計監査人が適切に職務遂行することが困難となる等、解任または不再任が必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または監督官庁から監督業務停止処分を受ける等して、会社法第340条第1項各号に該当する場合には、監査等委員会は、当該会計監査人の解任について、従前の監査状況や当該会計監査人との面談等に基づき検証を行い、解任が相当と判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>176,359</b>	<b>流動負債</b>	<b>48,007</b>
現金及び預金	73,670	支払手形及び買掛金	16,356
受取手形及び売掛金	34,024	短期借入金	6,058
有価証券	2,915	1年内返済予定の長期借入金	3,520
商品及び製品	22,885	未払法人税等	1,056
仕掛品	17,884	賞与引当金	2,021
原材料及び貯蔵品	17,110	製品保証引当金	2,355
その他の	10,585	受注損失引当金	0
貸倒引当金	△2,716	その他の	16,639
<b>固定資産</b>	<b>113,915</b>	<b>固定負債</b>	<b>31,087</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>44,822</b>	長期借入金	15,056
建物及び構築物	16,975	繰延税金負債	7,005
機械装置及び運搬具	7,307	役員退職慰労引当金	286
土地	8,650	役員株式給付引当金	87
建設仮勘定	2,268	退職給付に係る負債	4,098
その他の	9,620	資産除去債務	272
<b>無形固定資産</b>	<b>3,411</b>	その他の	4,280
のれん	335	<b>負債合計</b>	<b>79,094</b>
その他の	3,075	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>65,682</b>	<b>株主資本</b>	<b>190,676</b>
投資有価証券	56,364	資本金	19,556
長期貸付金	517	資本剰余金	27,727
繰延税金資産	1,994	利益剰余金	152,448
退職給付に係る資産	5,391	自己株式	△9,055
その他の	1,950	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>20,426</b>
貸倒引当金	△535	その他有価証券評価差額金	18,280
<b>資産合計</b>	<b>290,275</b>	繰延ヘッジ損益	△3
		為替換算調整勘定	3,582
		退職給付に係る調整累計額	△1,433
		<b>非支配株主持分</b>	<b>77</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>211,180</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>290,275</b>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	118,558
販売	78,719
販	39,839
営	39,074
<b>営業</b>	764
<b>費用</b>	4,402
<b>上</b>	1,010
<b>上</b>	884
<b>上</b>	284
<b>上</b>	129
<b>上</b>	213
<b>上</b>	1,432
<b>上</b>	447
<b>上</b>	1,759
<b>上</b>	442
<b>上</b>	1,015
<b>上</b>	80
<b>上</b>	6
<b>上</b>	214
<b>上</b>	3,407
<b>上</b>	838
<b>上</b>	53
<b>上</b>	278
<b>上</b>	507
<b>上</b>	4,115
<b>上</b>	121
<b>上</b>	25
<b>上</b>	143
<b>上</b>	61
<b>上</b>	320
<b>上</b>	2,129
<b>上</b>	1,312
<b>上</b>	130
<b>上</b>	1,492
<b>上</b>	△675
<b>上</b>	△687
<b>上</b>	0
<b>上</b>	△687

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当期首残高	19,556	27,727	156,082	△9,148	194,218
当期変動額					
剰余金の配当			△3,141		△3,141
親会社株主に帰属する 当期純損失			△687		△687
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				96	96
連結範囲の変動			193		193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	△3,634	93	△3,541
当期末残高	19,556	27,727	152,448	△9,055	190,676

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	11,874	△10	△1,242	△4,223	6,397	89	200,705
当期変動額							
剰余金の配当							△3,141
親会社株主に帰属する 当期純損失							△687
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							96
連範範囲の変動							193
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,405	6	4,825	2,790	14,028	△12	14,016
当期変動額合計	6,405	6	4,825	2,790	14,028	△12	10,474
当期末残高	18,280	△3	3,582	△1,433	20,426	77	211,180

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>55,988</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,934</b>
現金及び預金	12,598	買掛金	7,030
受取手形	1,849	関係会社短期借入金	2,767
売掛金	14,889	未払金	2,072
有価証券	1,307	未払法人税等	110
商品及び製品	2,542	賞与引当金	1,325
仕掛品	10,563	製品保証引当金	494
原材料及び貯蔵品	3,897	受注損失引当金	0
その他の	9,057	その他	3,132
貸倒引当金	△718	<b>固定負債</b>	<b>12,217</b>
<b>固定資産</b>	<b>93,910</b>	長期借入金	2,325
<b>有形固定資産</b>	<b>26,665</b>	繰延税金負債	6,655
建物	10,581	退職給付引当金	2,137
機械及び装置	5,256	役員株式給付引当金	87
工具、器具及び備品	4,837	その他	1,011
土地	4,439	<b>負債合計</b>	<b>29,151</b>
その他の	1,550	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,007</b>	<b>株主資本</b>	<b>102,693</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>66,237</b>	資本金	19,556
投資有価証券	36,588	資本剰余金	28,248
関係会社株式	21,299	資本準備金	28,248
関係会社長期貸付金	250	利益剰余金	64,024
前払年金費用	6,808	利益準備金	2,638
その他の	1,363	その他利益剰余金	61,386
貸倒引当金	△72	配当積立金	30
<b>資産合計</b>	<b>149,898</b>	別途積立金	22,350
		繰越利益剰余金	39,006
		<b>自己株式</b>	<b>△9,135</b>
		評価・換算差額等	18,053
		その他有価証券評価差額金	18,053
		<b>純資産合計</b>	<b>120,747</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>149,898</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	44,172
販売費	29,174
営業	14,998
受有受為売投特	14,481
受有受為売投特	516
受有受為売投特	3,393
受有受為売投特	46
受有受為売投特	0
受有受為売投特	2,201
受有受為売投特	122
受有受為売投特	284
受有受為売投特	129
受有受為売投特	213
受有受為売投特	394
受有受為売投特	94
受有受為売投特	46
受有受為売投特	30
受有受為売投特	17
受有受為売投特	3,815
受有受為売投特	1,226
受有受為売投特	49
受有受為売投特	1,176
受有受為売投特	131
受有受為売投特	70
受有受為売投特	20
受有受為売投特	40
受有受為売投特	4,911
受有受為売投特	230
受有受為売投特	△679
受有受為売投特	5,359

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 4月 1日から  
2021年 3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					自己株式	株 資 合	主 本 計	
		資 準 備 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金							利 益 剰 余 金 計
					配 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 剰 余 金	越 越 剰 余 金				
当期首残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	36,787	61,805	△9,228	100,381		
当期変動額												
剰余金の配当							△3,141	△3,141		△3,141		
当期純利益							5,359	5,359		5,359		
自己株式の取得									△3	△3		
自己株式の処分									96	96		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,218	2,218	93	2,311		
当期末残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	39,006	64,024	△9,135	102,693		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	12,897	12,897	113,279
当期変動額			
剰余金の配当			△3,141
当期純利益			5,359
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			96
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	5,156	5,156	5,156
当期変動額合計	5,156	5,156	7,467
当期末残高	18,053	18,053	120,747

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

2021年5月24日

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

2021年5月24日

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北本 佳永子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須山 誠一郎 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウシオ電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに子会社の主要な拠点において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

ウシオ電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小林 敦 之 ㊟

監査等委員 杉原 麗 ㊟

監査等委員 須永 明 美 ㊟

(注) 監査等委員 杉原麗および須永明美は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ' mentioned in the header.

メ モ

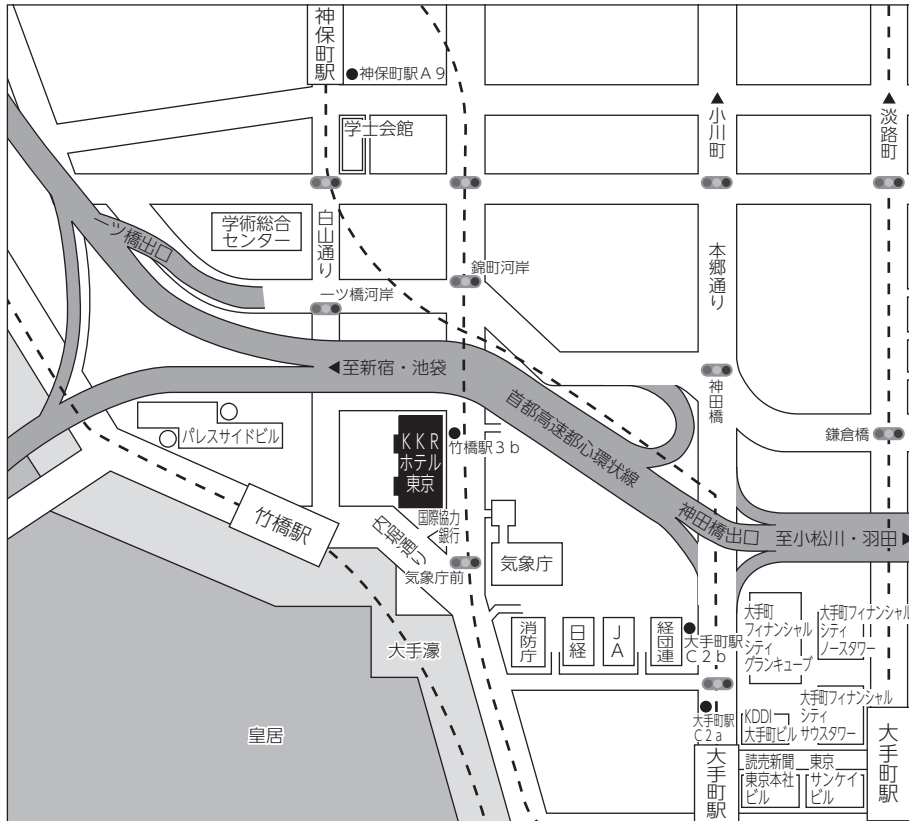
A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ'.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, specifically for the characters 'メ' and 'モ' mentioned in the header.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号  
KKRホテル東京 11階 孔雀の間  
電話 (03) 3287-2921



交通機関  
◎地下鉄

竹橋駅 3b 出口直結  
大手町駅 C2a・C2b 出口より徒歩5分  
神保町駅 A9 出口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

